

由利本荘市における 武道指導（剣道）の実践紹介

由利本荘市教育委員会
学校教育課

秋田県の南西部に位置する由利本荘市は、南に標高2236メートルの秀峰鳥海山、東に出羽丘陵を望み、中央を1級河川子吉川が貫流して日本海に注いでいます。人口約8万人、面積約1209平方キロメートルの、山・川・海の自然が織りなす風光明媚な地域です。

本市では、平成27年度までに市内全ての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、「ふるさと教育を基底に、9年間を通して、豊かな心とふるさと愛にあふれる子どもを育成する」という共通テーマを掲げ、地域とともにある学校づくりに取り組んでいるところです。

また、豊かな自然を生かしてあらゆるスポーツが楽しめる環境にある本市は、スポーツ立市を目指しています。特にボート競技には歴史と伝統があり、平成29年には全国レガッタが開催される予定です。

今回は、長年、本市の剣道指導を支えてくださっている、由利本荘市立矢島中学校の安藤純校長先生より実践についてまとめていただきました。



鳥海山

1 はじめに

由利本荘市では、市内10中学校中6校が柔道を選択し、4校が剣道を選択している。剣道を選択している4校の中で、特に、岩城中学校は昭和57年度から59年度まで3年間「格技指導推進校」、平成8年度から10年度まで3年間「武道指導推進校」として、矢島中学校は昭和63年度から平成2年度まで3年間「格技（昭和63）・武道（平成元・2）指導推進校」として文部省から指定を受け、学校選択として剣道の授業を取り入れたほか、全教育活動を通じて「剣道の特性」「剣道の心」を生かした実践が行われ、現在も継続して特

色ある活動を実施している。また、鳥海中学校、東由利中学校では、剣道場を完備し、外部指導者とのTTを導入して剣道学習

の充実に努めている。ここでは、矢島中学校の取組を紹介する。

2 矢島中学校の「剣道学習」

学校経営に位置づけられた「剣道の心」を生かす教育
矢島中学校では、昭和63年度文部省「格技指導推進校」として指定を受け、教育活動に剣道を取り入れた。その際、保健体育科の取組にとどまらず、生徒の人間としての成長を期し、全教育活動に「剣道の特性や剣道の心」を生かした教育活動を実践した。



全国初の校舎一体型中高連携校



体育館入口にある剣道の壁画

学校教育目標「進んで学び、心豊かに、たくましく生きる生徒の育成」、研究主題「礼節を重んじ、生き生きと活動しながら、自己の向上をめざす生徒の育成」剣道の特性を生かしては、保健体育



収納室（現在も当時購入した剣道具を使用している）

- 「矢島中学校剣道形」の技の構成
- 一本目 基本技 面・小手・胴
 - 二本目 二段技 小手一画
 - 三本目 払い技 払い面
 - 四本目 応じ技 面抜き胴
 - 五本目 応じ技 小手すり上げ面

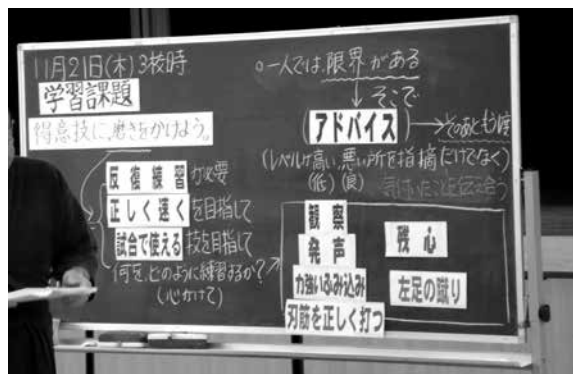


和文化教育全国大会で「矢島中学校剣道形」を披露

学び合う学習の重視



外部指導者の活用



学び合いを推進する導入



3人一組の学び合いを取り入れた学習



平成15年に「木刀による剣道基本技稽古法」が作成されてから、平成26年度からは、「全校剣道大会」で基本錬成の一部として集団演武で学級対抗戦を実施し、その定着に努めている。さらに、

格技指導の指定を受けた昭和63年度からは、学校裁量の時間を活用して「全校剣道」が実施された。全校生徒が、剣道着、袴に着替えて一堂に会し、礼儀作法、起居振舞、木刀による素振り、剣道形を学び、心技体の一体的修錬を深め、その心を全領域へ波及することを目的とした。「全校剣道」は、指定終了後も継続され、現在も特色ある教育活動として定着している。

平成19年度からは、「修錬の刻（とき）」という名称で月一回の朝の活動として、現在も継続して実施している。「修錬の刻」は、第一章「黙想の刻」（黙想・教師の講話）と第二章「入魂の刻」（黙想・素振り）からなり、5月から開始し、剣道の授業を前に（10月）、剣道の心のもち方、剣道の伝統的な所作、基本的な技能等を学ぶ場として、剣道学習と直結している。

4 授業に生きる「矢島中学校剣道形」

矢島中学校では、平成元年度に剣道学習で基本となる5本の技で構成した「矢島中学校剣道形」を作成し、授業に取り入れてきた。所作事は、日本剣道形に準拠しながら、日本剣道形が、先に技を出した方が打たれるのに対して、「矢島中剣道形」は、1〜3本目までは攻めて打つ技、4〜5本目は相手の動きに応じた技を形として構成している。「矢島中剣道形」は、剣道学習で学ぶ内容を剣道形としており、剣道具を着けて行う剣道学習の基本として指導している。

3 「全校剣道」から「修錬の刻」へ

を生かしていくものである。当時の矢島町では、剣道を教育活動に取り入れるに当たり、剣道着・袴を全校生徒・教師分350着、木刀350振、剣道具男女用各50組、竹刀男女用各50本などの用具の準備、剣道具の収納室等の施設設備の整備、さらに、剣道具等の衛生的な管理のため、面と小手は毎年全てクリーニングを行うなどの予算措置がなされた。

平成21年、県立矢島高等学校と中高連携校として校舎が新築されたが、現在も学校教育目標を踏襲し、「剣道の特性や心」を生かした教育活動を行っている



第一章「黙想の刻」 5月〜9月毎月最終木曜日の朝



第二章「入魂の刻」 10月〜11月毎週金曜日の朝

「修錬の刻」



試合錬成の部

平成27年度も剣道学習の成果を試す場として第28回「全校剣道大会」を実施した。

試合は学級対抗戦で、当初は学級代表選手による団体戦を行っていたが、平成26年度からは、矢島中学校剣道形を集団で演武する「基本錬成の部」と、従来の学級男女代表選手が試合を行う「試合の部」で実施している。「基本錬成の部」を設けることで、対人的な剣道が得意でない生徒も含めて全員が試合に出場できるというメ



基本錬成の部

リットがあり、剣道に対する意欲を高めることにつながっている。

全校剣道大会の審判は、伝統的に矢島地域の剣道連盟に依頼しており、毎年多くの剣道愛好者の協力を得ている。全て、本校卒業生であり、長年にわたって審判を担当しているため、生徒の技量に合わせた公正な審判をしていただいている。

矢島中学校では、「剣道」に加え、「書道」「茶道」を教育活動に導入し、「矢島中三道教育」として実践している。三道全てにおいて、地域の方々に指導者として招き、直接生徒に指導していただいている。歴史と文化に支えられた城下町の特色を生かした教育活動として今後も継続していきたい。

平成20年に学習指導要領に改訂された際、改善の方針として、「武道については、その学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるよう指導の在り方を改善する」とある。矢島地域は、「我が国固有の伝統と文化」が、正に地域に根付いている地域である。この恵まれた地域性と「剣道の心」を大切に、剣道学習を含めた全ての教育活動の充実に努めていきたい。



茶道教室



修練の刻 (入魂の刻)

5

剣道学習の成果を試す
「全校剣道大会」

6

おわりに

剣道学習の実際と剣道ノート

剣道学習をするにあたって

剣道は、刀を用いる武術から発展した日本古来の運動文化である。剣道の技を修練することによって自己の心身を鍛え、「礼に始まり、礼に終わる」といわれる剣道の心を日常生活に生かすことができるように意欲的に取り組みましょう。また、基本技能を身に付けるとともに、相手の動きに応じた技を用いて打ったり受けたりするなどの攻防によって得られる剣道の楽しさや爽快感を味わいましょう。

剣道の理念

剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である

剣道のねらい

- (1)礼節を身に付ける
 - ・剣道の基本動作や基本的マナーを正しく身に付けよう。
 - ・互いに相手を思いやり、公正な態度で練習や試合を行おう。
- (2)心身を鍛え、たくましく生きる
 - ・剣道の修練により、旺盛な気力と体力（瞬発力、持久力、精神力）を身に付けよう。
 - ・打突を通して、瞬発的な判断力や決断力、集中力を身に付けよう。
 - ・安全に留意し、互いに責任をもち、協力し合いながら学習しよう。
- (3)剣道の特性に触れ、基本動作を身に付ける
 - ・剣道の伝統的な文化や特性を理解し、生活に生かすことができるように知識を身に付けよう。

剣道を通して学ぶ3つのねらいを日常生活の中に生かすことができるように課題をはっきりとつかみ授業に臨もう。

単元計画

時間	学習内容
1	オリエンテーション
2	・グループ編成
3	基本動作を身に付けよう
4	・木刀素振り
7	・矢島中剣道形
8	基本技を身に付けよう
9	・剣道具の着脱 基本技
13	相手の動きに応じた技を身に付けよう
	・連続技 引き技 応じ技 得意技
14	試合に生かそう
15	・簡易試合 基本錬成試合
16	・団体戦 全校剣道大会



改訂を重ね使用している自作の「剣道ノート」